

令和4年8月25日

保護者の皆様へ

筑紫野市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る対応について（お知らせ）

処暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本市学校教育に特段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症における学校対応についてお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症の第七波により、学校においても急激な感染拡大が起きました。後期後半も、これまで以上に感染拡大が懸念されている状況です。

つきましては、お子様の安心・安全を第一に、下記の対応をいたします。下記及び裏面の内容について御留意いただき、御対応、御協力をお願いいたします。

また、対応に変更が生じましたら、改めてご連絡いたします。

記

1 学級閉鎖を行う必要があると判断された時の対応

○児童生徒が学校に登校しているとき、陽性反応が確認された場合

【小学校】該当学級保護者へメール配信し、お迎えをお願いすることがあります。

お迎えができない場合は、感染対策を徹底し通常下校とします。

【中学校】該当学級保護者へメール配信し、生徒に安全指導及び自宅での活動指示を行い、下校させることがあります。

※学校としては、児童生徒が風評被害を受けることなく、安心して学校生活を送ることができるよう日常的に指導をいたします。

2 児童生徒が濃厚接触者候補・濃厚接触者となった場合の対応について

濃厚接触者候補・濃厚接触者に特定されたお子様については、陽性反応が確認された者との最終接触日を0日とし、翌日から5日間の出席停止（健康観察期間）をお願いいたします（健康観察期間）。その後2日間は、ご家庭でも十分に健康観察を行ってください。

また、小中学生の感染が多く報告されているため、2日目・3日目の抗原定性検査キットによる陰性が確認された場合の、出席停止措置の早期解除は適用いたしませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。市内小中学校に在籍していないご家族の「早期解除」については、所属先にお尋ねください。

3 学級閉鎖の対象となった児童生徒の「きょうだい」の登校について

登校制限はありません。ただし、風邪症状（発熱、のどの痛みや違和感、咳等）など体調不良の際は、無理をして登校させないようお願いいたします。

★裏面：「新型コロナウイルス感染症に係る対応についてのお願い」ご参照ください。

〔令和4年度保存版（令和4年8月25日）〕